

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

第2期新富町まち・ひと・しごと創生総合戦略事業

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

宮崎県児湯郡新富町

### 3 地域再生計画の区域

宮崎県児湯郡新富町の全域

### 4 地域再生計画の目標

本町の人口は、2000年の19,058人をピークに減少しており、住民基本台帳によると2020年には16,519人となっている。国立社会保障・人口問題研究所によると、2045年には総人口が11,420人にまで減少すると見込まれている。

年齢3区分別人口をみると、年少人口（0～14歳）は、1960年の5,672人から減少が続いており、2015年には2,486人となる一方、老年人口（65歳以上）は、1960年の1,087人から2015年には4,801人と増加の一途をたどっており、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。また、生産年齢人口（15～64歳）は、総人口と同様に推移しており、2000年の12,329人をピークに減少に転じ、2015年には10,086人となっている。

自然動態をみると、出生数は1985年の257人をピークに減少し、2014年には151人となっている。その一方で、死亡数は2014年には200人と増加の一途をたどっており、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は▲49人（自然減）となっている。また、本町の合計特殊出生率は、2013年～2017年で1.72であり、全国平均、宮崎県平均値より高い値で推移しているが、人口置換水準である「2.07」には届いていない状況である。

社会動態をみると、1998年には転入者（1,451人）が転出者（1,166人）を上回る社会増（285人）であった。しかし、本町の基幹産業である農業の衰退に伴い、雇用の機会が減少したことで、町外への転出者が増加し、2014年には▲104

人の社会減となっている。このように、人口の減少は出生数の減少（自然減）や、転出者の増加（社会減）等が原因と考えられる。

今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される。

これらの課題に対応するため、町民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り、自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り、活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。

なお、これらに取り組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、目標の達成を図る。

- ・基本目標1 雇用を創出する（「しごと」をうむ）
- ・基本目標2 新しいひとの流れをつくる（「ひと」をいかす）
- ・基本目標3 様々なひとが共生する地域コミュニティづくり（「まち」をつくりだす）

### 【数値目標】

5-2 の①に 掲げる 事業	K P I	現状値 (計画開始 時点)	目標値 (2026年度)	達成に寄与 する地方版 総合戦略の 基本目標
ア	新規就農者数（55歳以下）	2人	30人	基本目標1
ア	町内雇用者数	6,571人	6,620人	基本目標1
イ	地域おこし協力隊員数	11人	70人	基本目標2
イ	ふるさと納税寄付額	10億円	19億円	基本目標2
ウ	若い世代（20～30歳代）人口	3,534人	3,180人	基本目標3
ウ	生涯学習講座の受講者数	404人	500人	基本目標3

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

5-2のとおり。

## 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する  
特例（内閣府）：【A2007】

### ① 事業の名称

第2期新富町まち・ひと・しごと創生総合戦略事業

ア 雇用を創出する（「しごと」をうむ）事業

イ 新しいひとの流れをつくる（「ひと」をいかす）事業

ウ 様々なひとが共生する地域コミュニティづくり（「まち」をつくりだす）  
事業

### ② 事業の内容

ア 雇用を創出する（「しごと」をうむ）事業

実態化しつつある労働力不足は、徐々に地域経済や町の維持に影響を及ぼしつつある。人口減少を留め、地域の担い手を確保するためにも、農業・商工業経営者への支援を行うことで、稼ぐ力を高める取り組みや、安定した雇用を生み出す取り組みを加速化させていくことにより「新たな挑戦ができる活力のあるまち」というイメージを高め、かつ、新たな経営者への支援や働く場所の選択肢を増やすなどの工夫から、子どもたちが帰ってきたくなる気運を高めていく。

#### 【具体的な事業内容】

- ・新規就農者等の支援
- ・農業法人や大規模農家での受入れ強化
- ・研修農園などの農業環境整備の取り組み
- ・IoTを活用した農業政策の推進
- ・魅力ある商品開発支援（農産物の6次産業化やブランディングなど、魅力ある商品開発を支援し、農畜産物直売所等の整備を含めた販路拡大などの支援も行いながら、農家や事業者の収益増加を促す。）
- ・人・農地プラン及び農地中間管理事業の推進 等

イ 新しいひとの流れをつくる（「ひと」をいかす）事業

新富町には、農産物・自然環境・文化遺産など、特徴的な資源は数多くあるが、いずれも点的なものが多いため、活用にあたっては一過性なものになりがちである。地域経済に資する積極的な活用を図るためには、これらを線で結び面とし、体験を伴った滞在的観光を目指す必要がある。一方で、全国的には働き方改革や就業意識の変化から、どこにいても仕事ができるテレワークや、副業・兼業などの就業スタイルも多くなり、居住地を求めて地方に出向く人も多くなっている。魅力ある地域資源を磨きあげ、町外のひとが訪れたいくなるまちを実現することで、関係人口や交流人口を拡大し、町外でも新富町の名前が認知されるようなまちを目指す。

#### 【具体的な事業】

- ・スタジアム集客の推進
- ・スポーツ施設の利用拡大（様々な広告媒体の活用や、指定管理者制度の導入等による民間との協働により、広い視野を持った町内スポーツ施設の整備と利活用を促進する。また利用者の増加や全国大会の開催などに対応した施設の整備と改修も国県等の補助や協力を得ながら計画的に行う。）
- ・スポーツ大会・合宿の誘致など滞在的観光の推進
- ・地域おこし協力隊等の実験的就労機会の拡充（Jリーグ・WEリーグを目指すクラブチーム等の活動支援を行う。
- ・遊休施設等利活用の推進
- ・連携協定の推進 等

#### ウ 様々なひとが共生する地域コミュニティづくり（「まち」をつくりだす） 事業

住み続けることができるのは、安定した生活環境と良好な人間関係が必要であり、多様性を受け入れられる町の仕組みをつくることや町民同士の相互理解を深めることが重要である。そのために、子育て支援や教育支援によって子育てしやすい環境をつくり、交通環境充実や防災対策、そして包括的な福祉事業を展開することにより、世代や性別、国籍など様々な立場を超えて、誰もが安全で安心して住みやすくなるまちを実現し、子どもが帰ってきたくなる町を目指す。

**【具体的な事業】**

- ・ I C T、 I O T、 A I を活用した住民サービスの向上
- ・ 仕事と育児を両立できるような環境の整備
- ・ 官民協働の推進
- ・ 小さな拠点の形成の推進
- ・ 高齢者の生活支援
- ・ 交通手段の拡充 等

※ なお、詳細は第2期新富町まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

**③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））**

4の【数値目標】に同じ。

**④ 寄附の金額の目安**

872,588千円（2025年度～2026年度累計）

**⑤ 事業の評価の方法（P D C Aサイクル）**

毎年度5月頃に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方法を決定する。検証後速やかに本町公式WEBサイト上で公表する。

**⑥ 事業実施期間**

2025年4月1日から2027年3月31日まで

**6 計画期間**

2025年4月1日から2027年3月31日まで